

原油価格・物価高騰等総合緊急対策の事業概要

- P1 化学肥料原料調達支援緊急対策事業
- P2 肥料コスト低減体系緊急転換事業
- P3 配合飼料価格高騰緊急対策事業
- P4 飼料穀物備蓄・流通合理化事業
- P5 輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業
- P6 国産小麦供給体制整備緊急対策事業
- P7 国産材転換支援緊急対策事業
- P8 水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業
- P9 農林漁業者に対する金融支援対策
- P10 フードバンク活動強化緊急対策事業

○ 化学肥料原料調達支援緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 10,020百万円】

<対策のポイント>

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に伴い化学肥料原料の価格が高騰しています。更に、中国やロシア等の特定の輸入先国からの原料調達が困難となっていることから、**農業経営に必要な量の肥料を確保するため、代替国からの原料調達に要する経費の緊急的な支援を通じて、肥料の安定供給を図ります。**

<政策目標>

- 需要を満たす化学肥料の供給量の確保 [令和4年度まで]

<事業の内容>

肥料製造事業者が本年秋までに調達を要する**主要な化学肥料原料**（秋用肥料原料等）について、代替国からの調達に要するコスト（輸送費・保管費）の上昇分の**掛かり増し経費を緊急的に支援**します。

<事業イメージ>



代替国からの緊急輸入等
（輸入先国の多元化）

<事業の流れ>



主要な化学肥料原料を確保



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2435) 1

肥料コスト低減体系緊急転換事業

<対策のポイント>

化学肥料の原料に係る国際市況の影響を受けにくい生産体制づくりを早急に進めるため、慣行の施肥体系から、**肥料コスト低減体系への転換**を進める取組を支援します。

<事業目標>

次期作以降の肥料コスト又は施肥量低減計画の策定 [令和4年度まで]

<事業の内容>

1. 肥料コスト低減体系への転換確立に向けた検討会の開催

肥料コスト低減体系への転換を各地域で検討する場づくりを支援します。

2. 肥料コスト低減体系への転換

肥料コスト低減体系への転換を進める取組（「**土壌診断**」や「**肥料コスト低減に資する技術**」）を各地域で支援します。

【①土壌診断】

土壌診断及び診断結果に基づく施肥設計の見直しに必要な取組を支援します。

【②肥料コスト低減に資する技術】

新たに実施する「**肥料コスト又は施肥量を低減する技術**」を活用した取組の実証を支援します。

※①のみ又は②のみの取組でも対象（令和3年度補正予算事業の運用改善）

3. 肥料コスト低減効果の情報発信

肥料コスト低減体系の効果の情報発信を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

慣行の施肥体系 → 地域に適した肥料コスト低減体系の計画を策定

①土壌診断

【支援対象取組】

- * 土壌診断
- * 診断結果に基づく処方箋の作成（施肥設計）
- * 適正施肥の指導



②肥料コスト低減に資する技術

【支援対象取組】

- * 新たに実施する肥料コスト低減に資する技術

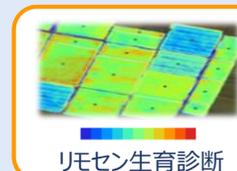
取組む技術に応じて、公募審査時にポイントを加算

◆ プレミアムポイント加算技術

◆ ポイント加算技術



堆肥施用



リモセン生育診断



ドローン追肥



局所施肥技術



可変施肥技術

等

※①のみ又は②のみの取組でも対象

肥料コスト低減体系に転換！

肥料コスト低減体系の効果の情報発信

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2435)

配合飼料価格高騰緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 43,481百万円】

【ALIC事業 23,669百万円】

<対策のポイント>

国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等に伴うとうもろこし等の飼料原料価格の上昇等により、配合飼料価格が高騰する中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金から生産者に補填金の交付等**を行います。

<政策目標> [平成30年度→令和12年度まで] ※ [] は枝肉換算

- 生乳生産量の増加 (728万トン→780万トン)
- 豚肉生産量の増加 (90 [128] 万トン→92 [131] 万トン)
- 鶏卵生産量の増加 (263万トン→264万トン)
- 牛肉生産量の増加 (33 [48] 万トン→40 [57] 万トン)
- 鶏肉生産量の増加 (160万トン→170万トン)

<事業の内容>

配合飼料価格が高騰し、**畜産経営への影響を緩和するための配合飼料価格安定制度の補填の発動**が続いています。

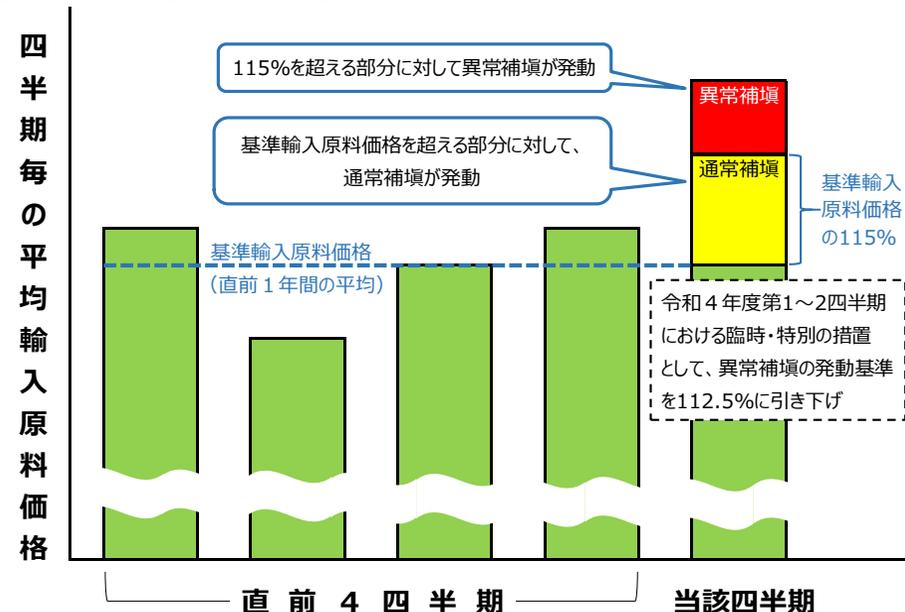
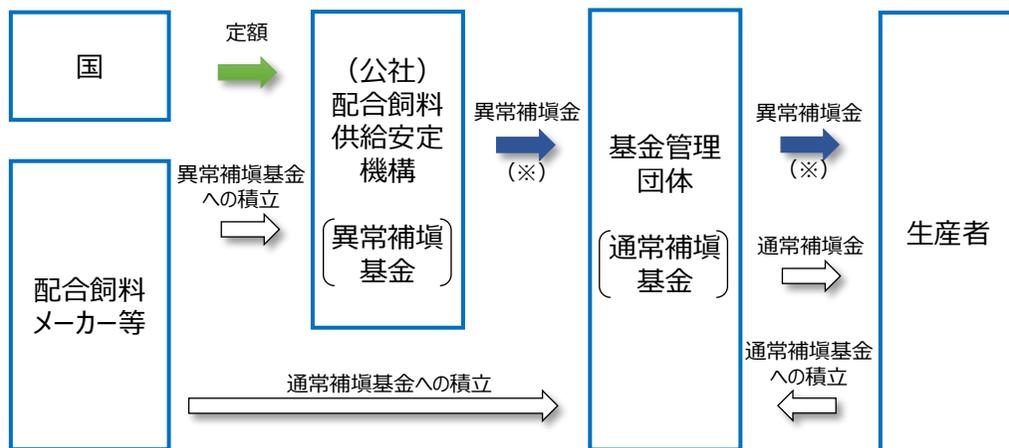
このような中で、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金に所要額の積増し等**(注)を実施し、生産者に**補填金を交付**します。

<事業イメージ>

【配合飼料価格安定制度の主な補填発動条件】

- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格を超える場合に、上回った額を限度(総補填額)として、補填が発動。
- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格の115%を超える場合に、上回った額を限度として異常補填が発動(※)。

<事業の流れ>



注：積増しの他、(独)農畜産業振興機構によるつなぎ資金等を支援

【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-6744-7193) 3

○ 飼料穀物備蓄・流通合理化事業の拡充について

<対策のポイント>

自ら飼料生産することが難しい畜産農家が、**県域を超えてコントラクターや耕種農家等と粗飼料の広域流通に共同で取り組む**など、**効率的な粗飼料流通のモデル的な取組の実証を支援**し、飼料自給率の向上及び輸入飼料に過度に依存しない持続可能な畜産物生産の実現を図ります。

<政策目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率：25%→34%
- 生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ※（）は枝肉換算

<目的と基本的な仕組み>

1. 目的

飼料自給率の向上及び輸入飼料に過度に依存しない持続可能な畜産物生産の実現を図ります。

2. 基本的な仕組み

民間団体等が行う県域を超えた**粗飼料輸送の効率化等に資する実証**の取組を支援します。

(取組例)

農協や複数の畜産農家が、県域を超えて飼料生産者と連携し、粗飼料の広域流通を行う取組 等

<事業の流れ>

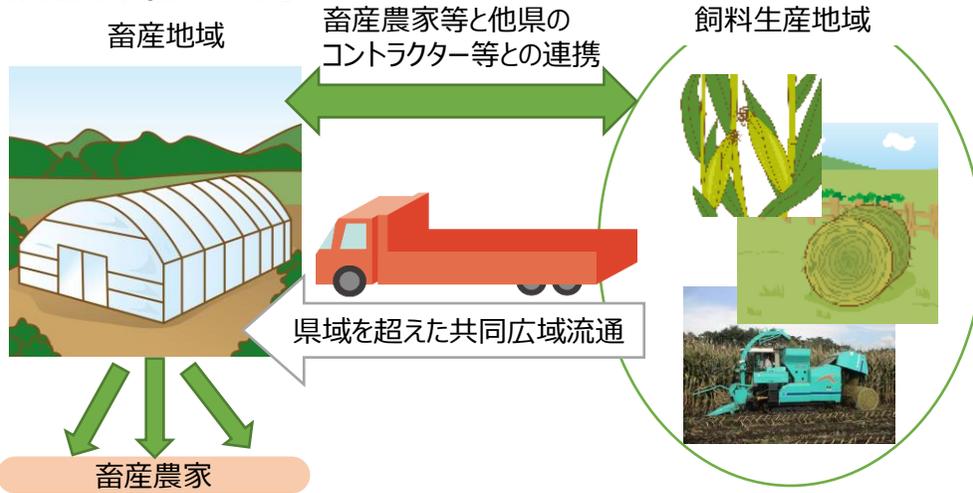


<拡充内容>

令和4年度飼料穀物備蓄・流通合理化事業について、以下の運用改善

- **粗飼料広域流通対策**（補助率：定額、1/2以内）
 - ・地域内の畜産農家の合意形成
 - ・畜産地域と他県のコントラクターや耕種農家等との連携
 - ・共同広域流通の実証
 - ・簡易な飼料倉庫の設置
 等を支援することで、効率的な粗飼料広域流通の取組を実証

【実証の取組イメージ】



○ 輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 10,013百万円】

<対策のポイント>

ウクライナ情勢等に関連して価格が高騰している輸入食品原材料を使用している食品製造業者等に対し、**国産小麦・米粉等への原材料の切替、価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換や生産方法の高度化による原材料コストの抑制等**の取組を緊急的に支援します。

<政策目標>

- 食料の安定供給、国民生活への影響緩和
- 円滑な価格転嫁と賃上げ原資の創出

<事業の内容>

<事業イメージ>

ウクライナ情勢等に関連して価格が高騰している食品原材料について、食品製造業者等の以下の取組を臨時的に支援します。

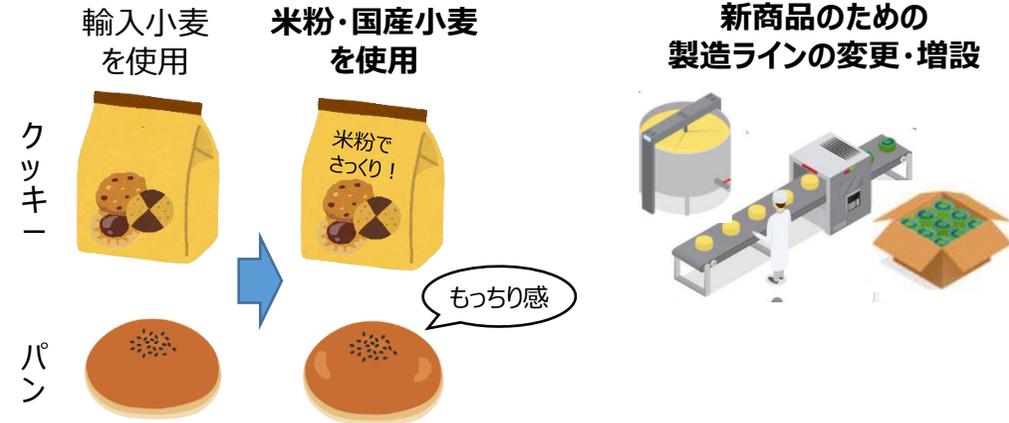
1. 原材料を切り替えた新商品等の生産・販売（価格転嫁に見合う付加価値の高い新商品の開発を含む）

- (例)
- 輸入小麦から米粉・国産小麦への切替（「もちり感」のある米粉パンの開発）
 - 輸入大豆から国産大豆への切替（地域色ある国産大豆を使用しPR）

2. 原材料の使用コストを削減した新商品等の生産・販売、新たな生産方法の導入

- (例)
- 原料混合比率の変更（そば等）
 - ノンフライ製法への転換
 - 揚げ油の劣化防止装置の導入

あわせて、国内で自給可能である米の消費促進や、円滑な価格転嫁に資する情報発信を行います。



【支援対象経費】

- ・原材料切替のために必要な調査
- ・新商品等の開発
- ・原材料切替に伴う機械・設備の導入
- ・製造ラインの変更・増設
- ・食品表示の変更に伴う包材・資材の更新
- ・新商品（高付加価値化を含む）PR費
- ・新商品（主食用）の販売促進期間における原材料費

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-1869)5

国産小麦供給体制整備緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 2,475百万円】

<対策のポイント>

国際的に穀物の供給懸念が生じ価格が高騰する中、輸入依存度が高い小麦の安定供給体制を緊急的に強化するため、生産面において**作付けの団地化、営農技術・機械の導入等を支援**するとともに、流通面において**一時保管等の安定供給体制の構築**を支援します。

<政策目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万トン→108万トン）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産小麦産地生産性向上事業

1,233百万円

国産小麦等の安定供給体制を緊急的に強化するため、**作付けの団地化**や**営農技術・機械の導入等**と併せて**作付拡大**を支援することにより、水田における麦生産をソフト・ハードの両面から推進します。

1. 国産小麦産地生産性向上事業

作付けの団地化の推進

営農技術・機械の導入等の支援



団地化推進に向けた話し合い等の必要経費を支援

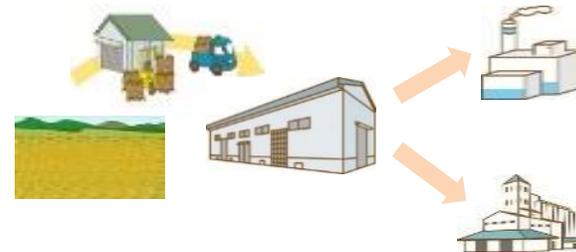
- ・ 営農技術の導入（最大15,000円/10a）
- ・ 機械の導入（1/2以内）
- と併せて行う作付拡大を支援（10,000円/10a）

2. 国産小麦供給円滑化事業

1,241百万円

国産小麦等の供給を円滑化するため、実需者における国産小麦等の**一時保管等の支援**を通じた安定供給体制の構築を支援します。

2. 国産小麦供給円滑化事業



- ・ 実需者における国産小麦等の一時保管等の支援

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
(2の事業) 農産局貿易業務課 (03-6744-9531) **6**

<対策のポイント>

我が国への輸入木材の供給不足等に起因し、国内において木材需給のひっ迫（いわゆるウッドショック）が続いている状況に加え、今般のウクライナ情勢の影響により、ロシアからの単板等の輸入が禁止されるなど、更なる国内への木材輸入量の減少が生じつつある事態となっています。このことから、ロシア材から国産材への転換等を図ることで、更なる国内の木材需給等への影響が生じないよう対応していくため、**国産材製品の増産に伴う原木・製品の運搬や一時保管、国産材製品への転換を図る設計・施工方法の導入や普及を臨時的に支援**します。

<事業目標>

ウクライナ情勢の影響を受けた我が国の木材需給の更なるひっ迫への影響緩和

<事業の内容>

1. 原木・製品の運搬・一時保管緊急支援

ロシア等からの木材輸入減少により不足する建築用木材を緊急的に増産し流通させるため、原木については、通常よりも多くの量を確保することから、事業者に対して、**遠方の原木供給地からの運搬経費を支援**します。製品については、事業者に対して、**増産した製品を通常の出荷圏を超えて遠方の需要地へ運搬するための経費を支援**します。

さらに、増産した原木、製品について、平時の保管場所だけでは不足することから、事業者に対して**一時保管に必要な経費を支援**します。

2. 建築用木材の転換促進支援

ロシア等からの木材輸入減少により不足する建築用木材を緊急的に代替するため、**建築物の設計・施工事業者が国産材製品への転換を図る設計・施工方法の導入及び普及に要する経費を支援**します。

<事業イメージ>

原木・製品の運搬・一時保管緊急支援



緊急的な国産材製品の増産のための運搬経費や一時的な保管経費の掛かり増しに対する支援

建築用木材の転換促進支援



施工事業者による木材の調達や、設計事業者による設計変更（CLT工法への変更を含む）に要する経費を支援

<事業の流れ>



水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業

【令和4年度一般予備費 5,010百万円】

<対策のポイント>

ウクライナ情勢による世界市場の混乱を受け、我が国の水産加工業者の加工原材料の調達に支障が生じ、国民生活や経済活動に不可欠な**水産物の安定供給**に支障が生じることのないよう、①**調達先の多様化の取組**や**代替原材料使用に伴う新たな販路の開拓等のための掛かり増し経費**、②**原材料転換を行うために必要な加工機器等の経費**を緊急的に支援します。

<政策目標>

○ ウクライナ情勢の影響を受けた我が国水産加工業者への影響緩和

<事業の内容>

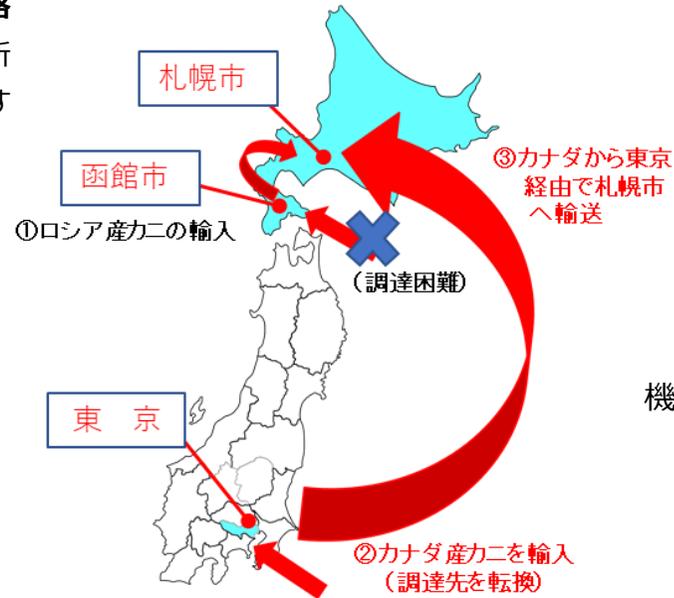
以下の原材料を取り扱っている水産加工業者が、ウクライナ情勢の影響による**原材料の調達困難**から、**調達先の多様化（原材料転換）**、**付加価値向上**、**販路開拓**、**加工機器導入**に取り組む場合に、これら取組に係る経費（運送経費、新商品開発経費、広告宣伝費、販売促進費、加工機器導入経費）を支援します（補助上限額5,500万円）。

- ① ロシア産水産物
- ② ロシアから輸入されている水産物と同種のもの
(ウクライナ情勢により調達が困難となっているものに限る)

【令和4年度の臨時的措置】

<事業イメージ>

<調達先変更・原材料転換のイメージ>
カニ（ロシア産→カナダ産へ調達先転換）



<機器導入の例>
(サケからサバに魚種転換)



(サケの身とイクラの分離機)

機器導入



(サバ腹骨取り三枚卸機)

<事業の流れ>



※中堅企業は1/2。

※複数者で構成する協議会等を想定（審査委員会を設置）

【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課 (03-6744-2350) 8

農林漁業者に対する金融支援対策

<対策のポイント>

原油価格・物価高騰等の影響を受けた農林漁業者に対して資金が円滑に融通されるよう、**実質無利子化・無担保化等**を措置し、加えて、**農林漁業セーフティネット資金の貸付限度額の特例**を設けます。

<政策目標>

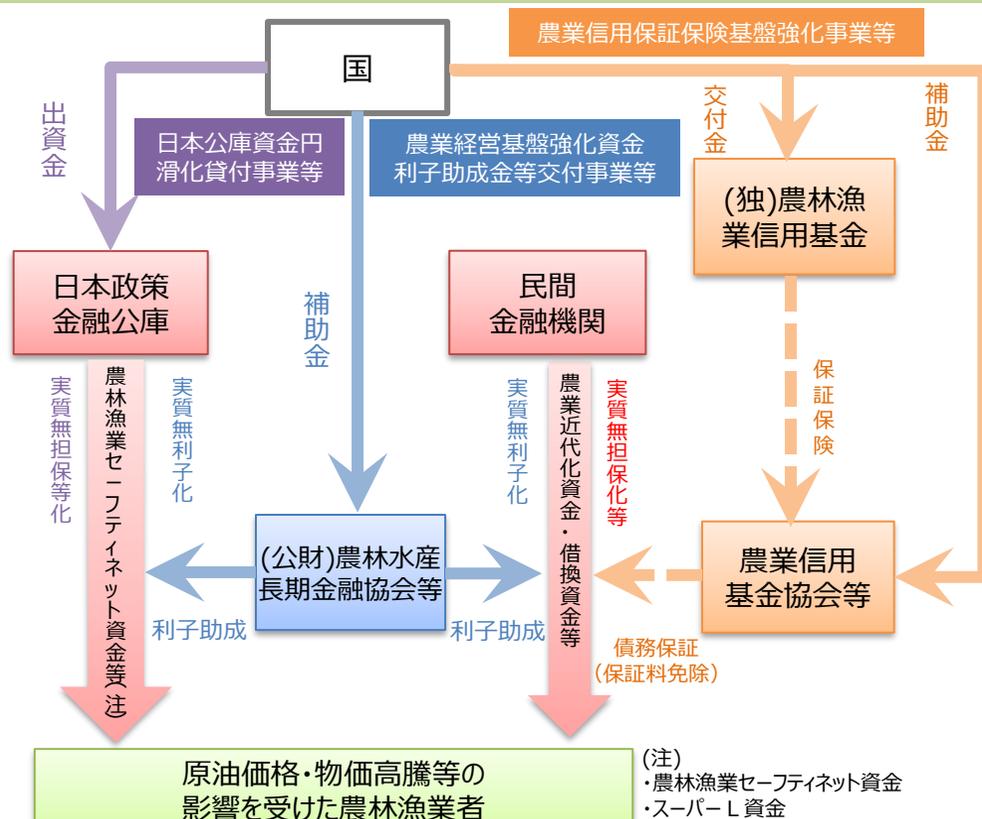
原油価格・物価高騰等の影響を受けた農林漁業者に対する資金調達の円滑化

<支援の概要>

<事業イメージ>

原油価格・物価高騰等の影響を受けた農林漁業者に対して資金が円滑に融通されるよう、以下の支援を実施します。

- ① 日本政策金融公庫資金や農業近代化資金等の融資について、**貸付当初5年間実質無利子化**を措置します。（農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業等）
- ② 日本政策金融公庫から**実質無担保・無保証人による融資**を受けられるよう措置します。（日本公庫資金円滑化貸付事業等）
- ③ 農業近代化資金等の融資の際、農業信用基金協会等の**債務保証の実質無担保・無保証人**での引受け及び引受当初5年間の**保証料免除**を措置します。（農業信用保証保険基盤強化事業等）
- ④ **農林漁業セーフティネット資金**について、上記①（**実質無利子化**）や②（**実質無担保・無保証人による融資**）に加え、**貸付限度額の特例**を設けます（**年間経営費等の6/12又は600万円を別枠で措置**）。



【お問い合わせ先】 (農業) 経営局金融調整課 (03-3502-7248)
 (林業) 林野庁企画課 (03-3502-8037)
 (水産) 水産庁水産経営課 (03-6744-2347)

通常	年間経営費等の6/12 又は 600万円	⇒	特例	同 12/12 又は (※) 1,200万円
※ 新型コロナの影響を受けた農林漁業者が、さらに原油価格・物価高騰等の影響を受けた場合は、年間経営費等の18/12又は1,800万円				

○ フードバンク活動強化緊急対策事業

【令和4年度コロナ対策予備費 123百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、子ども食堂や生活困窮者等へ食品を届けやすくすることが重要になっており、食品ロス削減を図りつつ子ども食堂等に対して食品の提供を行うフードバンクの役割が大きくなっています。このため、**フードバンクの活動強化に向け、食品供給元の確保等の課題解決に資する専門家派遣等を緊急的に推進**します。

<政策目標>

平成12年度比で事業系食品ロス量を半減（273万トン [令和12年度まで]）

<事業の内容>

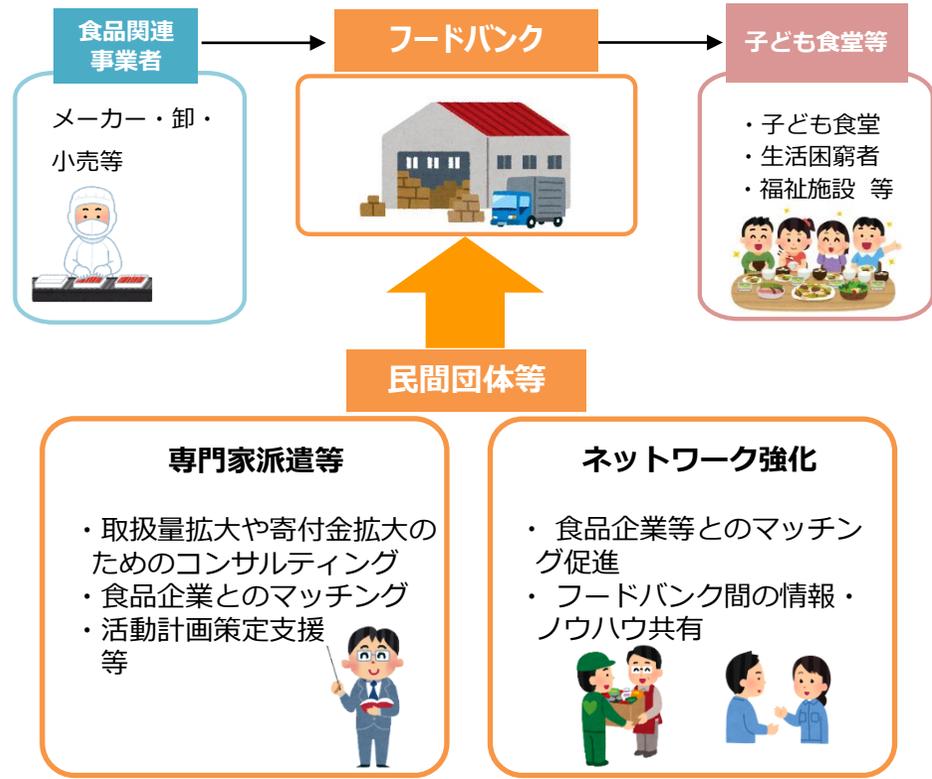
1. 専門家派遣等

全国各地のフードバンクからの求めに応じて、フードバンクにおける食品の取扱量拡大、食品提供元となる企業や食品提供先となる子ども食堂等とのマッチング、活動計画策定等に必要ノウハウ獲得を促進するため、**専門家派遣等によるサポート**を実施します。

2. ネットワーク強化

フードバンクにおける食品の取扱量拡大に向け、食品企業や子ども食堂等とのマッチングやフードバンク間のノウハウ共有等を推進するため、**フードバンクのネットワーク強化のサポート**を実施します。

<事業イメージ>



※ このほか、フードバンクが子ども食堂等向けの食品の受入れ・提供を拡大するために必要な経費を支援している令和3年度補正予算事業について、補助上限額の引上げ（500万円 → 1,000万円/団体）等の運用の見直しを行う。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室 (03-6744-2066) 10